

担い手との意見交換状況とその対応

開催年月	場所	意見交換した担い手等	主な意見内容	対応等
平成 29 年 4 月	静岡市	県農業経営士協会 役員 (20 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業を実施したが茶価の低迷により経営が成り立たなくなりつつあるので、早急な対応が必要。 ・整備農地でも区画が小さく、所有者も細分化されており、担い手への集積がなかなか進まない。コーディネーターが不足している。 ・集積することは大切だが、一方で農家の減少を誘引し、農村機能の低下につながるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの増加に向け平成 29 年度から駐在職員を 2 人増員し体制の強化を図った (駐在設置箇所も 3 → 5 に増)。 ・農村機能が低下しないよう人・農地プランの地域の話合い等で調整を図るべく関係機関と連携を密にする。
平成 29 年 4 月	富士市	水稻生産者 (地域の担い手 4 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の規模拡大や面的な集積・集約を進めることができれば、農業経営の強化・効率化に繋がるのだが、一個人ではいかんともしがたい。公的機関の協力を得て、そうした農地の集積・集約が進めばありがたい。 ・古くから小作権が付いている農地があるが、制度自体が理解できず対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市・JA・土地改良区等関係機関と連携し、地域の話合い等に積極的に参画し、農地の集積・集約を進めていく。 ・関係機関と情報を共有し、適切に対応していく。

平成 29 年 5 月	浜松市	果樹産地協議会役員（8人）	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大を志向する担い手と高齢化等で廃業する農家のマッチングが上手くいっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構駐在員等関係機関と連携し、調整機能を強化するとともに耕作条件改善事業等を活用し園地のマッチングを進める。
平成 29 年 5 月	伊豆の国市	農業参入法人（1社）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の維持・発展を考え農業に参入したが、関係者の意思をとりまとめ事業展開をしていくのは一企業では限界があるので、公的機関が積極的に関与してほしい。 ・今後、農地中間管理事業を積極的に活用していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と情報共有・連携を密にし、農業振興策を検討していく。
平成 29 年 6 月	静岡市	県農業経営士協会役員（17人）	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し借りが少なく、買った方がよいという農家が多い地域もあれば、隣接でも借りてほしいという要望が多い地域があるなど、地域の状況が異なるため、事業推進には状況を踏まえて進めてほしい。 ・施設園芸地帯では、貸し借りよりも売買を進める方がよいと思う。施設のある農地は、あまり貸し借りでは流動化せず、空きハウスが多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の話合いに基づき、関係機関と連携し事業の推進を図っていきたい。 ・農地中間管理の推進と併せ、機構の特例事業である農地売買等事業も活用しながら地域にあった農地の集積を進める。
平成 29 年 6 月	静岡市	公社理事（8人）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸地帯において、規模拡大や農地集積を進めるにあたり、廃ハウスの処分経費が高く課題となっている。担い手の負担が少なくなるような仕組みづくりをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積が進むよう関係機関と対応について検討していく。

平成 29 年 6 月	静岡市	県認定農業者協会 役員（11 人）	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化を進める必要は十分に理解するが、その前に担い手の育成が急務であり、担い手の育成と併せた事業の仕組みが必要である。 ・農地の貸し借りの推進だけでなく、借りた後の支援が必要な地域もあり、販路の開拓などソフト事業と併せた事業はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、J A 等関係機関と連携し、新規就農者等の担い手育成と併せて事業を推進できるように検討していきたい。 ・農地中間管理事業の推進に向けた要望を県・全国協会等を通じて提案していく。
平成 29 年 7 月	静岡市	県青年農業士会会 員（31 人）	<ul style="list-style-type: none"> ・茶畑が遊休化したり、オリーブ園になったりしているが、文化や景観を守るため茶畑として積極的に借り入れ、基盤整備も併せて実施したい。 ・茶園の集積を図りたいが、抜根等改植に活用できる事業はないか。 ・果樹園では流動化に向けて、園内道や農道の整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市、J A 等関係機関と地域の話合いを進めながら、集積・集約化の支援・推進を図っていく。 ・農地中間管理事業の推進を図るため、他事業との連携、メリット等の周知を徹底する。
平成 29 年 11 月	静岡市	県認定農業者協会 役員（1 人）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域でも農中間管理事業に取り組み、農地を農地として維持し、農業を続ける担い手を育成したい。 ・機構関連事業を実施したいが面積要件をクリアできないため、地域の実情に応じて事業ができるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構関連事業については伺った意見を県や国等に要請していく。

平成 29 年 11 月	静岡市	県青年農業士会理事 (14 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の名前や理事長名の名前が出てくるので地権者が信用してくれて助かっている。今後も規模拡大をしていきたい。 ・規模拡大したいがなかなか農地を借り受けることができず、公社駐在がもっと現場対応してほしい。 ・施設園芸用の施設を借り受けたいが、転用を伴うため農地中間管理事業の活用ができない。地域の実情に沿った仕組みが行えるよう柔軟な対応をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も機構として周知を進めていく。 ・公社駐在が現場対応をもっとできる体制の拡充を検討する。 ・農業用施設の農地転用については国で検討を行っており、県を通じ要請していきたい。
平成 30 年 1 月	掛川市	水稲生産者 (地域の担い手 6 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・物納の多い地域であり、物納にも対応してもらいたい。 ・公社で手数料を徴収されると負担が多くなるため、やめてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物納については関係機関と対応を検討する。 ・手数料は御理解いただくよう周知、説明していく。
平成 30 年 2 月	富士宮市	水稲生産者 (地域の担い手 5 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を行うメリットがほとんどなく、他の担い手等に説明がしにくい。協力金より補助金を活用しやすいようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年後の見直しに向け、県、市町等関係機関と調整の上、国に要請していく。